

「京都市都市計画道路網(路線及び区間)の廃止候補」に対するパブリックコメント(市民意見募集)を実施します

京都市では、平成21年度に「京都市都市計画道路網の見直し指針」を策定し、市内の未整備都市計画道路について、現在における必要性などを改めて検証してきました。

この度、検証の結果として「京都市都市計画道路網(路線及び区間)の廃止候補」をまとめましたので、広く、市民の皆様の御意見を募集します。

■ 京都市都市計画道路網見直しの考え方

- 見直し対象の考え方は、以下の3点です。
 - ・ 自動車専用道路は対象としない。
 - ・ 計画決定後、20年を経過する都市計画道路を対象とする(平成21年4月1日時点)。
 - ・ 事業中の路線(区間)は対象としない。
- 対象となる都市計画道路について、現在における「必要性」と「計画実現上の課題」などを評価し、廃止が妥当と考えられる都市計画道路を決定する。(評価の視点を裏面に記載しています。)

■ 都市計画道路網見直しの進め方



募集内容

「京都市都市計画道路網(路線及び区間)の廃止候補」に対する御意見

募集期間

平成22年9月1日(水)～9月30日(木)(消印有効)

■ 都市計画道路を評価するための視点

● 必要性の評価

都市計画道路の必要性を「市域全体に係る必要性」と「生活圏域での必要性」に区分し、各都市計画道路を、表1、表2に示す視点から評価しました。

表1 「市域全体に係る必要性」評価の視点

機能	評価の視点
市街地形成機能	都市内の地域や拠点施設等をつなぎ、都市の骨格をつくる
交通機能	都市内の交通混雑を緩和する
地域活性化機能	観光地・交通拠点相互をつなぎ、市域全体の観光振興を支援する

表2 「生活圏域での必要性」評価の視点

機能	評価の視点
市街地形成機能	市内の各地域のまちづくりを支援する
交通機能	鉄道駅やバスターミナルへのアクセスを改善するとともに、地域の公共交通の運行を円滑にする
	道路のバリアフリー化を進めたり、自転車が走行しやすい環境をつくるなど、歩行者・自転車のための良好な通行環境をつくる
環境・防災空間機能	沿道の良好な景観・環境を創出するとともに、都市に必要なインフラ施設を収容する
	災害時に緊急車両の通行ルートとなる、または火災時に延焼を遮断するなど、防災のための空間をつくる

● 計画実現上の課題の評価

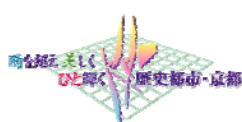
必要性の高い路線（区間）について、計画を実現する上で考えられる課題を、表3に示す視点から整理し、評価しました。

表3 計画実現上の課題の評価視点

評価の視点
良好な景観、自然・歴史的景観を保全すべき地区等に影響しないか
重要な施設やエリア(法令で指定される文化財等、公共施設等)に影響しないか
まち並みや地域コミュニティに影響しないか
その他(道路が特殊な構造になるなど、計画実現上の課題となる場合)

● 総合評価

必要性の評価や計画実現上の課題の評価から廃止候補として抽出された路線（区間）について、廃止しても問題が生じないかどうかの最終的な評価を行いました。



京都市都市計画道路網

(路線及び区間)の廃止候補

京都市域版

N



見直し対象路線

90路線, 125.70km

廃止候補路線

44路線, 48.70km

国道162号

宝ヶ池公園

京都御苑

二条城

国道1号

国道9号

桂川





国道171号

名神高速道

国道24号

阪神高速京都線

凡例

-  存続候補路線・区間
-  廃止候補路線・区間
-  対象外路線・区間
-  幹線道路

京都市都市計画道路網(路線及び区間)の廃止候補の詳細は、都市計画課及び京都市情報館(京都市ホームページ)をご覧ください。

「京都市都市計画道路網（路線及び区間）の廃止候補」に対するパブリックコメント（市民意見募集）募集要項

京都市では、平成21年度に「京都市都市計画道路網の見直し指針」を策定し、市内の未整備都市計画道路について、現在における必要性などを改めて検証してきました。

この度、検証の結果として「京都市都市計画道路網（路線及び区間）の廃止候補」をまとめましたので、広く、市民の皆様の御意見を募集します。

1 募集内容

「京都市都市計画道路網（路線及び区間）の廃止候補」に対する御意見

2 募集期間

平成22年9月1日（水）から9月30日（木）まで（消印有効）

3 応募方法

持参、郵送、FAX又は電子メールで提出してください。

様式は自由ですが、必要に応じて裏面の「御意見記入用紙」をお使いください。

差しつかえなければ、お住まいの市町村名（本市にお住まいの方は、行政区名）を御記入いただきますようお願いします。

4 応募・お問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局都市企画部都市計画課 施設担当（京都市役所北庁舎2階）

電話 075-222-3505 FAX 075-222-3472

電子メール tokeika@city.kyoto.jp

5 その他

意見募集の結果は、都市計画課ホームページにおいて公表を予定しています（個人情報には公表しません）。なお、お寄せいただいた御意見等に対する個別の回答は致しませんので、あらかじめ御了承ください。

京都市の都市計画道路に関する情報を調べるには？

都市計画道路の位置に関する情報は、都市計画課及び京都市情報館（京都市ホームページ）でご覧いただけます。<http://www.city.kyoto.lg.jp/>から『都市計画地図』（ページ左端、中央辺り）をクリック。

また、都市計画課では、見直し指針に基づき評価を行った都市計画道路に関する情報（都市計画道路の位置及び評価カルテ）を公開しています。

京都市情報館（京都市ホームページ）でも、廃止の検討をした路線及び区間の概要を御確認いただけます。

**「京都市都市計画道路網（路線及び区間）の廃止候補」
に対する御意見記入用紙**

（持参又は郵送していただくか，そのままファックスにてお送りください。）

※募集期限 平成22年9月30日（木）までにお願いします。

お住まいの市町村・行政区	
--------------	--

廃止候補路線一覧

No	廃止区分	路線名	計画延長(km)	廃止延長(km)	代表幅員(m)	当初決定日(最終変更日)
①	部分	3・6・3 花園停車場広隆寺線	0.43	0.08	10	S61.6.3
②	全線	3・6・117 清水坂通	0.44	0.44	11	S2.2.1(H14.2.21)
③	部分	3・6・122 六角通	3.89	3.12	11	S3.5.17(H14.2.21)
④	部分	3・6・124 花園衣笠線	2.16	2.02	11	S31.9.28(H14.2.21)
⑤	全線	3・6・125 大和大路本町通	3.51	3.51	8	S2.2.1(H14.2.21)
⑥	部分	3・6・127 上賀茂山端線	1.12	0.56	8	S14.9.29(H14.2.21)
⑦	部分	I・III・4 京都貴船線	4.32	2.11	22	S2.2.1(S40.9.9)
⑧	部分	II・I・10 竹田久我線	4.43	0.99	18	S43.10.2
⑨	全線	II・III・3 滑石越	0.73	0.73	11	S2.2.1
⑩	全線	II・III・7 東一条通	0.28	0.28	11	S2.2.1
⑪	全線	II・III・8 岡崎通	1.21	0.66	11	S2.2.1
⑫	部分	II・III・13 銀閣寺通	0.54	0.21	11	S2.2.1
⑬	部分	II・III・18 鞍馬口通	5.72	4.19	11	S2.2.1
⑭	部分	II・III・24 船岡東通	3.06	0.48	11	S2.2.1(S40.9.9)
⑮	部分	II・III・25 大宮通	1.99	0.11	11	S2.2.1(S14.9.24)
⑯	部分	II・III・26 新町通	1.65	0.11	11	S2.2.1
⑰	部分	II・III・33 仁和寺街道	1.67	0.73	11	S2.2.1(S13.8.27)
⑱	部分	II・III・34 小松原通	0.62	0.28	11	S2.2.1
⑲	部分	II・III・35 盧山寺通	1.16	0.55	11	S2.2.1
⑳	部分	II・III・36 太子道通	5.95	3.89	11	S3.5.17(S14.9.29)
㉑	部分	II・III・38 高辻通	6.90	1.84	11	S3.5.17(S32.5.7)
㉒	部分	II・III・41 西小路通	6.11	0.31	11	S3.5.17(S37.3.27)
㉓	部分	II・III・43 御前通	3.67	0.41	11	S3.5.17
㉔	部分	II・III・44 塩小路通	0.49	0.14	11	S3.5.17
㉕	部分	II・III・47 東寺道	1.30	0.27	11	S3.5.17(S22.3.31)
㉖	全線	II・III・54 渋谷通	3.00	3.00	11	S13.3.31(S36.8.16)
㉗	部分	II・III・59 上賀茂中通	0.81	0.12	11	S14.9.29
㉘	全線	II・III・65 滑石越	3.39	3.39	11	S14.9.29(S36.8.16)
㉙	部分	II・III・70 嵯峨中通	1.25	0.95	11	S14.9.29
㉚	部分	II・III・71 国鉄嵯峨駅北通	0.41	0.26	11	S14.9.29
㉛	部分	II・III・72 国鉄嵯峨駅南通	0.93	0.48	11	S14.9.29
㉜	全線	II・III・73 嵯峨亀岡線	1.11	0.92	11	S14.9.29(S54.2.9)
㉝	全線	II・III・74 宇多野嵐山線	3.42	3.42	11	S14.9.29
㉞	全線	II・III・75 府道桂停車場線	0.35	0.35	11	S14.9.29
㉟	全線	II・III・91 上立売通	0.71	0.40	11	S22.3.31
㊱	部分	II・III・92 一乗寺道	0.55	0.14	11	S22.3.31
㊲	全線	II・III・95 西木屋町通	0.55	0.55	11	S22.3.31
㊳	部分	II・III・100 高辻通	2.60	0.23	11	S22.3.31
㊴	部分	II・III・101 万寿寺通	0.67	0.28	11	S22.3.31
㊵	部分	II・III・106 七本松通	2.74	0.56	11	S22.3.31
㊶	部分	II・III・112 塩小路通	0.50	0.32	11	S32.3.25
㊷	部分	II・III・113 岩倉上賀茂線	4.06	0.99	11	S35.1.16(S53.11.2)
㊸	全線	I・小・12 本町街道	2.07	2.07	8	S14.9.29
㊹	全線	I・小・13 淀八幡荘線	2.25	2.25	8	S14.9.29

※廃止延長は、未整備部分の延長